

【法文学部言語文化学科ディプロマ・ポリシー】

法文学部言語文化学科では、学士課程において以下に掲げる能力を身につけた者に学位「文学」を授与する。

1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。
2. 言語や文化に関する基礎的な専門知識を身につけている。
3. 研究の一環として、書物や作品を理解することができる。
4. 言語や文化に関わる既存の言説を批判的に検討することによって問題を発見し、それを自らの問題として取り上げ考えることができる。
5. 設定された問題を解決するために必要なデータを収集し、整理することができる。
6. 収集・整理したデータを適切に分析することによって、論理的に結論を導くことができる。
7. 豊かな国際感覚に基づいた異文化理解が可能であり、また自文化を相対化して考えることができる。
8. 論理的な文章を作成することができる。
9. 地域の伝統や文化を専門的見地から考えることができる。
10. 自らの研究成果を、聴く人や読む人に理解してもらえるような仕方で表現することができる。
11. 身につけた専門知識や技能をいかして、積極的に社会活動に参画することができる。